〇 委員長報告

12月定例本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年12月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております 委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定され ました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、障がい者雇用の促進についてであります。

このことについて一部の委員から、精神障がいや知的障がいの方々に採用を広げたことも含めて、障がい者雇用の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、障害者雇用率の算定誤り発覚以降、精神障がいや知的障がいの方々への採用対象の拡大やチャレンジオフィスの開設など、新たな取組みを行いながら積極的に雇用促進を図っており、知事部局では、これまでに雇用率算定上の人数換算で新たに 54 名を雇用するなど、来年度の雇用率達成に向けて、しっかりと進めているところである。

また、新たな雇用者については、身体、精神、知的すべての種別の方々を雇用しており、試験により優秀な人材が確保できているとともに、職場定着に向けて、障がい者雇用の手引きの作成・配付や職場研修の実施、相談窓口の設置などにも取り組んでいる旨の答弁がありました。

第2点は、集落実態調査についてであります。

このことについて一部の委員から、先日発表された「平成 30 年度集落実態調査」について、どう分析しているのか。また、今回の結果を踏まえ、どう対策を講じるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成 25 年度の前回調査に比べ、人口減少、高齢化が一層急速に進行していることが明らかになり、大変厳しい状況に直面していることを改めて認識している。

今後は、移住者や地域おこし協力隊など外部人材の誘致や、市町・住民主体による集落活性化の支援など、これまでの取組みを深化させるとともに、都市住民が継続して地域と関わっていく関係人口の拡大に向けた仕組みづくりについても検討するなど、集落の持続的な維持、活性化を図っていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、しまなみ海道への誘客促進に向けた今後の取組みについてであり

ます。

このことについて一部の委員から、先般、しまなみ海道がナショナルサイクルルートに指定されたが、本県側への誘客促進に、今後、どう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、しまなみ海道エリアの本県側における豊かな自然や 色濃く残る伝統文化は、愛媛ならではの魅力と捉えている。今回のナショナル サイクルルートの指定を契機に、しまなみ海道を更にステージアップさせるた め、特に、来島海峡大橋にスポットを当てた取組みを展開するなど、地元市町 とも連携しながら本県側への誘客促進に努めていきたい旨の答弁がありまし た。

このほか、

- 森林環境税
- ・職員の採用及び人材の育成
- 男性職員の育休取得促進
- ・過疎地域における買い物弱者支援等
- ・県内大学との連携

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

請願第6号については、請願者から取り下げ願の提出がありましたので、これを承認することといたしました。

以上で報告を終わります。